

情報セキュリティ基本方針

2025年7月

大阪デジタルエクスチェンジ株式会社

大阪デジタルエクスチェンジ株式会社では、本方針を情報セキュリティ文書の最上位と位置づけ情報資産の保護を図るために、次の事項を実施しています。

1 情報セキュリティ管理体制の構築

情報セキュリティ運用・管理・向上の推進・徹底を図るため、運用管理体制を構築し、それぞれの役職員等(雇用関係にある者のみならず、当社との間の雇用関係にない者(取締役、監査役、派遣社員等)も含む)の職務と権限を明確にします。なお、情報セキュリティ対策実施の最高責任者は代表取締役社長とします。

2 法令等の遵守

役職員等は、セキュリティに関わる法令・諸規則、契約上の義務を遵守します。

3 総合的な情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策の策定にあたっては、情報資産の保護を図るため、情報資産に対するリスク分析等に基づいて、物理的セキュリティ対策、技術的セキュリティ対策、人的セキュリティ対策を講じます。

4 教育および訓練

役職員等が、情報管理の重要性と責任を認識した上で業務を遂行できるよう、本書および本書に基づき定められた基準等の遵守及び情報セキュリティ知識及び能力の向上を図ります。

5 継続的改善

情報セキュリティ運用・管理の仕組みを継続的に評価し、その改善に努めます。

6 情報セキュリティ問題への対応

情報セキュリティ問題が発生した場合の対応方針を策定し、実施します。

以上